

荒井会計通信



発行日 平成 20 年 2 月 6 日(水)

発行者 〒162-0825

東京都新宿区神楽坂 3-1-17
ハイポイントビル 5 階
荒井会計事務所
TEL 03-3235-5180
FAX 03-3235-5190

「国をつくるには、まず経済力をつけ、次に社会制度を整え、成熟してはじめて文化の充実を図る——そんな道筋があるという。人の成長にも同じような過程がみとれる」、とギリシャ・ローマ考古学の泰斗は説く。「色々なことを吸収し自分の骨格、土台をつくる時期が二十代いっぱいくらいまで。その後、土台をもとに社会的に活動し経験を積んでいく。そういう過程を経て自分の可能性と限界を知り、独自の世界をそれぞれ形成していく。」「日本人が共有するのは里山文化です。激しくも厳しくもないけれど、はっきりと表れる四季の移ろいという自然に接して暮らしていく。気持ちの面では、なによりも穏やかさを求め、ほどほどのところに居心地の良さを見いだしていく。」(11/8日経夕刊「日本人と里山文化」東大名譽教授：青柳正規より抜粋)

荒井昇の辛口コラム⑱

【里山(自然)の破壊は地球環境だけでなく、経済の破綻を招く】 標題の青柳教授の説を逆に捉えると、文化を充実するもとなる里山(自然)がなくなれば、それに伴い文化も退潮し、文化が荒廃すれば、社会制度が破壊され、それに伴い国の経済力も衰退する、ということになる。

(ローマ帝国の滅亡と現代人間社会の荒廃)

ローマ帝国が滅亡したのは、自然を破壊したことにより、その周辺地域にもたらした温暖化等の環境変化が原因だと、考古学的には考えられている。現在においても地質学的には 50 年前から地球は既に温暖化現象が急速に進んでおり、ローマ帝国時代末期の地層変化に類似している、との地質学者の調査結果が出ている。また医学的角度(世界保健機関の資料)から見ると、男性の精子の数はこの 50 年間で半減し、また 20 年間でその運動量は 50%に落ちていると報告されている。最近、男性が女性化し、逆に女性が男性化しているのは、人間の力が明らかに弱ってきた証明でもある。ここ 30 年ぐらい人類は開発の速度を速め、そして規制緩和という言葉の下で、人間社会に根ざしていた里山文化(自然)や社会制度をほとんど壊してしまった。里山文化(自然)で培った穏やかでゆったりとした生活テンポは人間が生きるための原点・支えであったのに。

(アメリカ帝国の滅亡と自然への回帰)

里山文化(自然)で培った人間本来の大事な生活リズムを失った結果、この 20 年で米国社会にネオコン(クリントン・ブッシュ各大統領、FRB、金融機関、軍事産業の貪欲者)が蔓延った。彼らに先導され、金融優先の政策を世界に押し付け、なんらイデオロギーに基づかないグローバル経済化を世界に創りあげた(貧富の差を世界的に拡大させた)。これがアメリカ帝国を滅亡させ、多くの世界の人々を奈落の底に落としいれることに、ほとんどの人が気が付いていない。米国のサブプライムローンの破綻は始まったばかりだ、今後加速度的に世界に金融不安の広がりをみせるであろう。しかし、元をただせば里山(自然)の破壊が原因である。経済の再生は里山の建て直しがスタートである

ことを、心に刻み込もう。

【世界資本主義経済のバブルの崩壊とその規模】

前号でサブプライムローンの破綻で始まった世界同時金融不安がどのような過程をとって、今後どう進展していくのか、また世界経済バブルの規模の大きさを考察し、バブルの崩壊がなぜ金融恐慌・世界恐慌を誘発するのか、今号から連載して述べていこう。

(世界の経済バブルの規模：アメリカ編) 米国の土地のバブルは約 4,000 兆円である。これに関連する住宅ローンの残高は約 1600 兆円、この内サブプライムローン(低所得者向けローン：ハイリスクローン)の残高は約 160 兆円、中程度のリスクのローン約 1000 兆円、残りが低リスクのローン約 320 兆円に分けられる。

『次号につづく』

くらしの税金等

小泉誓次郎

— 住宅ローン控除の特例 —

今回は、住宅ローン減税についてのお話です。対象となる方は申告等の必要がある場合があります、ご注意下さい。

<住宅ローン減税制度の特例の創設>

平成 19 年及び平成 20 年に住宅ローンをして居住を開始した場合の所得税額の特別控除額について、既存の制度(控除対象年 10 年で毎年の控除額が大)と改正創設制度(控除対象年 15 年で毎年の控除額が少)の選択適用となった。これは税源移譲により中低所得者層の所得税額が減少し、住宅ローン控除額を控除しきれなくなる場合に、住宅ローン減税の効果を確保することが出来るように創設された。また、**平成 11 年から平成 18 年まで入居された方**については、税源移譲により減少する住宅ローン減税相当額を**申告により**、平成 20 年度以降の住民税から控除することができるよう措置されています。ただ、この減額措置は自動的に行われるわけではないので、住宅ローン減税適用者自身が、「**減額申請書**」を、**所得税の確定申告を行わない者は市町村に**、所得税の確定申告を行う者は税務署に**提出する必要があります**。減額申請書の詳細につきましては、それぞれの市区町村により取扱が異なりますので、最寄りの市区町村にお問い合わせ下さい。